平成26年度
環境保全茨城県民会議ほう賞 受賞

4月24日（木）平成26年度環境保全茨城県民会議ほう賞一般部門（団体）を受賞しました。環境保全茨城県民会議ほう賞とは、環境保全活動に対する理解と活動の輪が広がることを目的として、県内で環境保全県民運動の推進に顕著な功績のあったものを表彰する制度です。これまでグループと共に環境に配慮した商品作りやお届け、環境を守る組合員活動などに取り組んできました。今後も環境にやさしい取り組みをすすめてまいります。

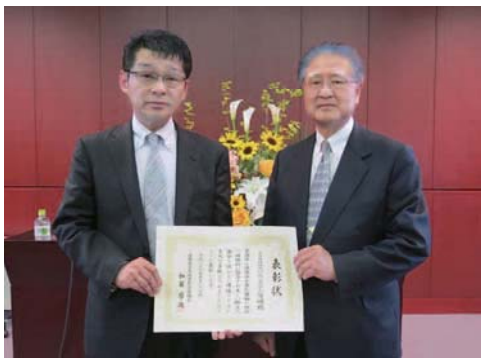

右から環境保全茨城県民会議議長加藤啓進氏とパルシステム茨城専務理事塚本昭二

環境保全茨城県民会議総会の様子

パルシステム茨城　環境保全に係る実践活動の取り組み（抜粋）

1. **地球温暖化防止に関する取り組み**
   ①ISO14001認証継続（2003年2月～）
   ②温暖化防止自主行動計画
2. **ゴミの減量化、リサイクルに関する取り組み**
   ①リユースびん利用推進
   ②ABパックリサイクル
3. **省エネルギー、省資源に関する取り組み**
   ①エコドライブ運動
4. **自然環境保全、水質浄化に関する取り組み**
   ①田んぼや畑での生き物調査
   ②環境活動団体への助成金
   ③涸沼生態系再生PJ、④石けん利用普及活動
5. **2012年度から始まった新たな取り組み**
   ①環境活動の取り組みによる水質浄化運動
   ②うちエコ診断、省エネクッキング教室
   ③エネルギーを考える会、④エコ指導員育成、など

リユース・リサイクルのお知らせ

2014年3月分回収率（パルシステム茨城全体）　前月比アップ ↗　前月比ダウン ↘

※データは、供給量または配布量に対する割合

リユースびん	紙パック	ABパック	たまご紙パック	プラスチック袋類	注文用紙	商品カタログ
38.6% ↘	76.2% ↗	21.8% ↗	85.2% ↗	38.0% ↗	82.9% ↘	79.4% ↗

＜みとセンター太陽光発電量のお知らせ＞

3月（2/28～3/27）分の発電量は、10,363kWhでした。一般家庭の約35軒分の電力量（1ヶ月間分）に相当します。

茨城県

架空請求メールにご注意ください！！

日曜日も電話相談できます

茨城県マスコット ハッスル黄門

身に覚えのない料金を請求される架空請求メールのトラブルが増加しています。

○事　例

「以前利用したサイトが，無料期間中に退会処理されていなかった。そのため料金が発生し未払いになっている。和解や料金の支払いについて相談に応じるので，至急連絡してほしい。」というメールが届いた。
身に覚えはないがどうしたらよいか。

請求の名目は，「有料サイト利用料」「モバイルコンテンツ利用料」，「総合情報サイト登録料」など，内容が分かりにくくさまざまです。また，「裁判」「訴訟」「法的措置」などの言葉を使って不安にさせ，連絡させようとします。

◇トラブルにあわないために・・・

- 「大至急連絡ください」などと書かれていても，あわてて請求者に連絡しないこと。
  悪質な業者に電話番号を知られてしまい，より強固に請求されてしまいます。
- 利用した覚えがなければ，支払わず請求を無視！
  これ以上関わりたくないと思い，一度でも支払ってしまうとターゲットにされ，次々と請求されてしまいます。
- 消費生活センターに相談しましょう。
  支払う義務があるか自分でわからない場合や，不安になった場合は一人で悩まず，すぐに最寄りの消費生活センターに相談してください。

＜困ったときはご相談ください＞

☆茨城県消費生活センター

相談受付時間／平日・日曜9時～17時　日曜は電話相談のみ　祝日・年末年始はお休み

TEL 029-225-6445　FAX 029-226-9156

☆消費者ホットライン

（お近くの消費生活相談窓口または国民生活センターをご案内します）

TEL 0570-064-370